

# 精華町教育委員会議事録

令和4年（第8回）

- 1 開 会 令和4年8月25日(木) 午前10時00分  
閉 会 令和4年8月25日(木) 午前11時50分
- 2 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者 新司委員  
井上委員 高岡委員
- 3 欠席委員 なし
- 4 出席事務局職員  
浦本教育部長 杉本総括指導主事  
俵谷学校教育課長  
靱山学校教育課担当課長(施設担当)  
川畑学校教育課担当課長(学校給食担当)  
田原生涯学習課長 島川生涯学習課課長補佐  
平井学校教育課主幹
- 5 傍聴者 0名

6 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第8回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から令和4年第7回教育委員会の議事録について説明。

**【採 決】**

- ・全員承認

(3) 教育長報告事項

8月11日、京都こども合唱祭が京都コンサートホールで行われた。コロナ禍の中で過去2回実施できなかったが、今回は様々な感染症対策に努めて開催の運びとなったもので、精華町少年少女合唱団が参加し、美しい歌声を

披露してくれた。

8月18日には相楽地区の教職員を対象とする2つの研修会がアスパアやましろで開催された。午前には特別支援教育の研修会で、徳島大学教育学部の坂井聡教授に「通常の学級における特別支援教育」と題して講演をいただいた。午後からは人権教育の研修会で、奈良県御所市の西光万吉ゆかりのお寺である西光寺の住職にお話しいただいた。

8月22日、この2年実施できていなかった相楽地方小・中学校管理職研修会を感染症対策を講じながら実施した。隔年で校長、教頭を対象としており、本年度は校長を対象に、一般社団法人ソーシャルメディア研究会のチーフ技術指導員をされている竹内義博氏に、SNSでのいじめや、使い過ぎによるSNS中毒の問題などについて、大変具体的な内容で講演いただいた。

#### (4) 議決事項

議案第27号 令和4年度精華町議会定例会9月会議提出議案に係る意見聴取について（令和4年度精華町一般会計補正予算（第5号））

教育部長 【提案説明】

教育に関する予算について、歳出で2,590万円の増額補正を行い、また、繰越明許費の増額補正を行うもの。

教育費の補正前の額19億161万2,000円に対して、補正額が2,590万円、補正後の額が19億2,751万2,000円となる。

また、繰越明許費補正の追加として、教育費として増額補正する2,590万円全額を計上している。

なお、今回の補正額2,590万円については全て一般財源からの支出となる。

防災受援施設整備事業として、打越台グラウンドと打越台環境センターの跡地を一体的に活用した防災受援施設の整備を進めていくため、防災受援施設の整備基本計画及び基本設計策定業務の業務委託料として、2,590万円を新規計上する。

これまで本町では、防衛省のまちづくり支援事業補助金を活用して、平成30年度に精華町まちづくり基本構想、翌令

和元年度には精華町まちづくり基本計画及び同実施計画を策定し、令和3年度からは防災食育センターの建設事業に取り組んできた。現在進めている防災食育センターの事業が令和5年度で完了することを見据えて、これと並行し、精華町まちづくり基本計画に基づく施設整備の第二弾となる防災保健センター、第三弾となる防災受援施設の整備事業に取り組んでいく。

防災受援施設とは、災害時における現地災害対策本部を置く施設で、グラウンドも含めて自衛隊や警察、消防団の支援隊の受入れ拠点になると同時に、支援物資の集積、配送などの拠点であり、受援施設の整備と併せてグラウンドの再整備を行い、平常時においては、建物は災害用物資の備蓄や生涯学習施設として、グラウンドはこれまで同様に体育施設として活用する計画である。

令和4年度と5年度で施設の基本計画と基本設計に一般財源で取り組み、令和6年度の実施計画、実施設計業務以降は防衛省補助金を活用して、令和8年度から施設の建設工事に着手していきたいと考えている。

なお、基本計画と基本設計については、令和4年度に一般競争入札による業務の契約を行い、会計年度をまたぎ、次年度に繰り越して業務を実施することから、予算と同額の繰越明許費用を計上している。

松 下 委 員 事業内容として生涯学習事業の記載があるが、これは以前に質問した、現在この庁舎などに保管している文化財関係の展示を行う場所になるという理解で良いのか。

教 育 部 長 確かに現在文化財を庁舎4階など幾つかの場所に保管しており、それら文化財を一斉に展示するスペースが町内にない状況だが、この防災受援施設内に展示スペースを整備する計画や予定が決まっているという訳ではない。ただし、保管場所が点在、散在しているという状況については、防災受援施設の整備に合わせて何とか課題解決できるよう整理していきたいと考えている。

松 下 委 員 本町に存在する文化財を町民に知ってもらえる展示室、または展示庫などを整備してもらえるとありがたいと思うので、よろしく願います。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第28号 応急給食配送コンテナの取得について

教 育 部 長 【提案説明】

災害発生時においては応急給食を避難者に配送し、また、平常時においては中学校給食を各学校に配送する応急給食配送車とセットで使用する、応急給食配送コンテナを購入するもの。

当取得については、令和4年8月5日の公告、8月24日の開札により契約金額、仮契約の相手先が決定した。契約金額は1,017万5,000円、契約相手方は株式会社中西製作所京都営業所所長の葛山智之氏である。

入札参加申請業者は落札者を含めて2社で、抽せんによる決定はなかった。

本議案については9月1日から開会となる精華町議会定例会9月会議に提出し、議会の議決を求める予定としている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

#### (5) 協議事項

教育委員会所管施設の指定管理者の募集公告について

教 育 部 長 【提案説明】

むくのきセンター及び町内体育施設の指定管理者について、令和5年度から令和9年度までの第3期運用にあたり、指定管理者を公募により選定するため、その募集公告について協議をお願いするものである。

令和4年7月に開催された令和4年第7回精華町教育委員会において、むくのきセンター等の第3期指定管理者の選定

方法を公募方式とすることについて承認をいただいた。むくのきセンターは本町の文化とスポーツの振興にとって重要な基盤施設であり、その指定管理者については、単に施設の維持管理や貸し館業務を行うだけではなく、この施設を拠点として住民の生涯学習や生涯スポーツを促進し、本町の文化とスポーツの振興に寄与する事業をより効果的、効率的、かつ安定して実施することが見込まれる者を選定することが重要と考えている。募集公告にあたり、民間事業者等から幅広く募集をし、最も優れた者を選定するよう募集要項に所要の条件等を定める。

指定管理の期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間とする。

管理施設は、むくのきセンター、打越台グラウンド・テニスコート、池谷公園多目的コート、木津川河川敷多目的広場の4施設とする。

次に、指定管理者は募集要項を策定して公募方式により募集し、選定委員会を開催して選定を行う。

まず、公募とする理由としては、指定管理者の指定における透明性を確保すること、多様化する利用者のニーズへの効果的・効率的な対応などに民間のノウハウや経営手法を活用したサービス向上を期待すること、能力ある民間事業者の幅広い参入機会を確保することである。

選定委員会については6名の委員で組織し、2名の学識経験者と1名の社会教育委員の就任を予定しているほか、残る3名については公募による選任を予定している。

今後の日程としては、9月に選定委員会委員を委嘱する予定である。指定管理者の公募については、広く事業者が参入しやすくなるよう、公募期間を9月上旬からの1か月間で予定している。10月の選定委員会から計3回程度の会議開催を予定し、指定管理者の候補者を選定していただく考えである。教育委員会には11月の会議で指定管理者の指定について議案提案をさせていただき、町議会には12月会議で議案

提案をさせていただく。そして令和5年3月に指定管理者との協定を締結し、4月からむくのきセンター等の第3期指定管理者制度の運用を開始する予定である。

今回はこれまでの1者指名ではなく公募方式を採用するので、指定管理者の選定手順や一連の申請手続を公募方式に即した内容に改め、募集要項に反映させている。

また、町ホームページや窓口での周知にとどまらず、関係機関のホームページに募集記事を掲載するなど周知広報にも努めていく。

次に、募集に係る要件などを説明させていただく。

まず、運営方針の項目では、各関係法令等に基づく公の施設にふさわしい運営を行うこと、また、利用者にとって安全・安心で快適な環境を維持し、利用者の満足度が高まるよう、充実した適切な企画運営を行うこととする。

募集に係る要件等の項目では、申請資格要件とその他の要件、運営等に係る要請事項を定める。

指定管理者が行う業務の範囲の項目では、これら運営方針や申請資格要件、施設の維持管理や貸し館業務などの指定管理者が行う業務の範囲や、利用料金制度の適用など、基本的な項目については継続するものとする。

提案を求める事項の項目では、提案を求める事項を掲げて、選定にあたってこれを評価するものとする。特に自主事業については、生涯スポーツと文化の振興及び利用者サービスの向上のため、指定管理業務の実施を妨げない範囲において、スポーツ、健康、文化その他の自主事業について提案を求めることとし、指定管理者の行う自主事業の積極的な展開が住民サービスの向上はもとより、指定管理者の収支改善にもつながるような事業計画が重要であると考えている。

指定管理料の項目では、町は指定管理者に対して指定管理料を支払うものとする。

選定に関する事項の項目では、選定委員会を設置して、応募事業者から提出された事業計画等の書類審査、プレゼンテ

ーション及びヒアリングにより総合的に審査を行うことを示す。審査基準については、精華町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条に規定する3項目について審査を行い、評価基準を設定して採点し、評価点数が最も高い者を指定管理者として選定することとなる。

なお、今回は公募により指定管理者を募集するので、指定管理を委託する事業者が現行のNPO法人精華町スポーツ協会から替わる可能性もあるが、これまで同協会が担ってきた住民のスポーツ振興については同協会が指定管理者を受託するか否かに関わらず、引き続きその役割を担ってもらうことに変わりはない。

川村教育長 本件は重要な事務事業であり、5年に一度の指定ということで長期にわたり、かつ、今回は公募を行うという異例な面もあるため、この事業の進め方に関して、この場で方針として確認、決定をしていただくプロセスを取ることとした。なお、正式な募集要項については、今日、方針として固めたら、議会にも報告の上、町長の決裁によって詳細を定めていく、という手順を予定している。

井上委員 前回の会議でも説明があったが、今回このような形で選定をされることは、やはり透明性や公平性を確保する意味で非常に良いことだと思っている。私はむくのきセンターのジム施設を利用することがあるが、マシンが少なく、もう少し種類が増えれば良いと思っていた。町から支払われる指定管理料の額は、参入を検討する民間事業者にとって非常に重要な要素だと思うが、現在の指定管理者である精華町スポーツ協会にはどれぐらいの額が支払われていて、次期はどれぐらいの額を予定しているのか。

生涯学習課長 指定管理料は業務を委託する際に事業者を支払う委託料と捉えてもらえば良いが、既に今年度の予算で、来年度以降5年間の指定管理料として債務負担行為で予算の枠を確保し、年間4,700万円の指定管理料を支払うという内容で、議会から予算の議決を得ている。しかし、この4,700万円



の中には職員の人件費などがかなり大きい比率を占め、施設、設備の維持管理費などを支出すると、設備投資にけるお金は残らないと思われる。これまでむくのきセンターのジムのスポーツ器具は町の予算において整備しており、限られた予算の中で配備しているものだから、どうしても型が古くなったり、種類が少なくなったりという状態で、また、これから先飛躍的に設備投資ができるかというところも少し難しいところもある。そこで、指定管理者の企業努力で新しいスポーツ器具を置いて運営されるということも事業計画の中に組み込んでもらえる可能性はあるかも知れない。一方で、町の教育費の中で体育施設にかけている予算については、修繕費として年間で約200万円が措置されているが、既に老朽化した設備が多くあることから、必要な修繕を進めるだけでほとんど無くなってしまい、新たな設備投資が可能な予算は措置されていないのが現状である。

井上委員 今、人件費のことを説明されたが、現在の管理者である精華町スポーツ協会のスタッフは何名おられるのか。トレーナーはおそらく2名おられ、様々なアドバイスをしてくれるので、非常に良い体制だと思っているのだが。

生涯学習課長 むくのきセンターに従事するスタッフの人数でいうと、勤務はシフト制であり、窓口やジムにおいて日常的に出勤されている人数としては全体で23名の雇用があるが、実際に出勤しているのは昼間で12名から13名、夜間は施設管理だけなので2名という体制で運用されている。

松下委員 来年度から土日における中学校の部活動の地域移行によって子どもの活動が大きく変化していく時期になる。そのため、むくのきセンター以外も含めて、指定管理の対象施設が部活動の拠点となる可能性もあるのではと思っている。部活動の地域移行を進めようとする背景には少子化と働き方改革の問題があるが、それでは本町において、3中学校の子どもたちが様々なところに移動して、そこで活動するとなると、本当にどのような形になるのか現時点ではまっ

たく予想がつかない。これらの施設の運営も今まで以上に様々な問題が出てくるのではないか。

しかし、むくのきセンターには私も月2回程度は行っているが、同センターにはスポーツの拠点という面と、文化の拠点という面があり、広報誌「華創」を見ると、本当に様々な文化講座が行われていて、興味があるものには参加し、非常に良いものを得ている。これが、現在の精華町スポーツ協会から民間企業に交代することになったとしても、スポーツだけではなくて文化面も含めて、今の様々な活動が継承できていくような、そういうことをやっていただけるような団体等に管理をしてもらえたらありがたいと思うのと、単に今までの管理だけではなく、部活動の地域移行によってもっと幅広い人が活用するようになるだろうということも含めて考えていく必要があるのではないか。

中学校の部活動では運動部、文化部の両方で、ますます民間の力を借りなければならない状況にもなってくるので、そういう意味で今回公募にすることは意味があると思うし、現在の指定管理者に対しても同じことが言えるので、その点も考慮に入れながら進めてもらえたらと思う。やはり民間事業者は経費削減を含めて様々なノウハウを持っているので、選考時にはそういった点についてもよく聴き取りをし、そのうえで選定してほしい。現在実施している良い取組は継続しながら、新しい風を入れてもらいたい。

生涯学習課長

現在、むくのきセンターを中心に文化事業やスポーツ事業の展開が進められていて、その中には、現指定管理者が取り組んでいる部分も多い。これまでやってきた、培ってきた流れは引き続き実施してもらい、あるいはさらに拡充し、発展させてもらうことは、次の指定管理者に対しても求めていく考えで、特に地元の文化系の各種団体やスポーツ競技団体などに所属して活動されている方が多くおられることから、そういった団体の育成や連携、協働活動なども大切にする運用をやってもらえる事業者を選定することは大事ではないかと

思う。

また、部活動の地域移行の関係では、地元のスポーツ関係の団体、文化系の団体と連携する部分が出てくると思うので、ここも指定管理者として協力できる部分、取り組んでいってもらおうという視点を持って管理運営に当たってもらおうことが大切だと考えている。

新 司 委 員 事業者が施設管理をするということで利益も必要だと思うが、本来町が果たす役割をある程度事業者が担うということで、利益優先にならず、民間ならではの発想での取組が利用者にとってのメリットになる、そういった運営をしてほしいと思う。利用者から聴取した意見や要望などは、選考の際に審査の対象になるのか。

生涯学習課長 選定に関する事項の項目で、審査基準を定めていくことで考えており、その中に公の施設の効用を最大限に発揮させるという文言を入れている。ご意見をいただいたように、指定管理者制度の趣旨として、住民サービスの向上につながるように民間のノウハウなどを最大限に発揮してもらおうという部分が一つの視点になってくると思う。指定管理者がそのノウハウを駆使して利益を上げようとすることはある程度やむを得ないことだが、ノウハウの導入が住民サービスにとっても良い方向に向かうこととなる、そういう考え方が大事ではないかと思う。儲けが少ないからといって現在の事業が中止されるようなことでは、そもそも、指定管理者制度の趣旨が崩れてしまうことにもなるので、選定委員会には利用者の視点に立って、事業者の事業計画を十分に審議していただき、選定作業を進めていただくようお願いしたいと考えている。

川 村 教 育 長 募集要項の要請事項の中で、利用者の意見聴取を行って施設運営に反映することを事業者に要請していきたいと考えている。事業者独善の利益追求に走らないよう、あくまでも利用者ベースの運営をしていくよう求めていく。

松 下 委 員 山城教育局管内で民間事業者が指定管理者になっている

のは全体の何%なのか。

生涯学習課長 数字で明確にお答えするのは難しいが、実際に民間のスポーツクラブなどが指定管理業務を受託しているところは山城地区にはあまりないと思う。行政が出資して運営しているような外郭団体や、本町同様に地元のスポーツ協会が入っている事例が京都府南部には多いが、行政規模の大きな都市部になると、やはり全国展開されているスポーツクラブが運営に当たっていたり、あるいは施設の管理をしているという事例がある。

松 下 委 員 もう一点、9月に第1回の選定委員会を開き、学識経験者から2名、社会教育委員から1名、残り3名を公募ということだが、そのメンバーはもう決まっているのか。

生涯学習課長 現在、選定委員会委員の公募委員を募集中であり、面接を行って9月中に6名を委嘱させていただき、10月の選定委員会会議に備える予定としている。現時点で数名公募に応募いただいている方もおられるので、何とか6名を確定させて、会議を進めていきたいと考えている。

川村教育長 公募する以上は民間事業者が応募してくれてこそ成り立つということだが、募集しているという情報を事業者にどう伝えていくかがとても重要だと思う。そのあたりの方策としては、事務局でどのような検討をしているのか。

生涯学習課長 来月予定している公募の情報公開については、教育長がおっしゃるように、幅広く民間の事業者に参加していただく機会を確保する必要があるので、町や関係機関のホームページや窓口で募集要項を配布するほか、全国の公共施設の指定管理者として実際に運営に当たっておられる民間事業者を調査し、可能な範囲で本町の公募について情報提供をしていきたいと考えている。時間の許す限り少しでも情報提供に努めていきたい。

川村教育長 指定管理者による運営をより良いものに充実させていく上で、公募が実のあるものになるように、対象となる事業者幅広く知らせていくことは重要なので、事務局でしっかり取

り組むよう私からもお願いしておく。

募集要項そのものを確定していないが、おおむねこの線で進めていきたいと考えている。それを前提にこの協議事項の賛否を取りたいと思う。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

精華町防災食育センター調理・配送等業務委託の公募型プロポーザル方式による事業者の募集公告について

教育部長 【提案説明】

令和5年度2学期からの精華町立中学校の給食開始に向けて、現在建設中の精華町防災食育センターの調理・配送等業務委託について、令和5年8月1日から令和10年7月31日までの5年間運用するため、受託事業者の選定に係る募集公告を実施するにあたり、その内容について協議をお願いするもの。

精華町防災食育センターで実施する中学校給食の調理・配送等業務については、高い技術力や知識を活用し、学校給食の質の保持と、安全性及び効率性を確保するため、民間事業者へ委託して実施する。受託事業者の選定にあたっては公募型プロポーザル方式を採用することで、豊富な経験とノウハウを持つ民間事業者の応募を促し、安全で安心な中学校給食の実施と円滑な事業運営を目指す。

委託業務名は精華町防災食育センター調理・配送等業務委託、対象の施設等は精華町防災食育センターで、所在地は精華町大字南稲八妻小字丸山4番地2、精華中学校の敷地である。令和5年5月の完成予定で、建物構造は鉄骨造2階建てである。ドライシステムを採用し、また、食器用5台、食缶用5台の合計10台のコンテナを町保有の2トントラック3台を使用して各中学校に配送する。

調理品目はおおむね副菜3品を調理する1日1献立制とし、食物アレルギー対応の調理も行う。給食提供校数は中学校3

校。施設の調理能力は1日当たり最大1,550食だが、令和5年度の予定調理食数は1日当たり1,200食、センターでの調理稼働日数は年間185日を予定している。使用する食器はPE食器4種類である。給食提供開始予定日は令和5年8月30日としている。

業務開始は令和5年8月1日を目途としており、委託期間は契約締結日から令和10年7月31日までの5年間とし、受託事業者決定後、契約締結日から業務開始予定までの期間については、給食の献立や調理作業の手順の確認、また精華町学校給食委員会における協議など、様々な内容の打合せ等を行う準備期間とする。

次に、受託事業者の選定方法だが、公募型プロポーザル方式を採用し、まず参加表明事業者に対して参加資格審査を行う。次に、提案書選定審査を行い、一次審査として企画提案内容の基礎審査として処理し、二次審査としてプレゼンテーション、ヒアリング審査を実施する。

審査委員会は外部からの有識者を含めて5名の委員で構成する。審査項目は大きく3つとし、1つ目に、本町の中学校給食実施に係る考え方や危機管理体制、災害時の協力などを問う企画力評価、2つ目に、業務実績、衛生管理体制、人員配置体制、食物アレルギー対応などを含む技術力評価、3つ目に、受託価格等の価格評価により審査を行う。

委託業務内容は、主には物資の受け取りや検収、調理業務、配缶、配送、配膳、回収、配送車管理などである。それぞれの詳細については業務仕様書に記載し、受託事業者にあらかじめ示す。作業の詳細な指示や留意すべき基準、マニュアルが存在するものについては、指示内容や留意すべき基準などの名称を個別に列挙し、認知するよう求める。

これらに対して、町が行う業務は献立作成、食材調達、調理指示、検食及び給食指導である。

最後に具体的スケジュールだが、プロポーザルに係る募集公告を9月中旬から10月上旬にかけて行い、その後、募集

要項や仕様書に係る質問を受け付ける。10月上旬から中・下旬において参加申請を受け付け、参加表明事業者に対して参加資格審査を実施し、資格要件を満たす事業者から提案書の提出を受ける。その後、企画提案書の選定審査の一次審査として書類審査を行い、10月下旬から11月上旬にかけてプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施。11月上旬から中旬にかけて受託事業者を決定していきたい。

募集要項や仕様書の主な点については、本日提案した内容を協議いただき、町議会には議会定例会9月会議の所管委員会に行政報告させていただく予定としている。また、受託事業者が決定した後は、11月開催の教育委員会と議会定例会12月会議での報告を考えている。

令和5年5月下旬の防災食育センターの竣工後、受託事業者が建物内において準備を始める。具体的な内容としては、受託事業者において施設や調理機器の清掃、消毒、調理器具や食器・食缶の洗浄、消毒、保管や、調理設備を使用した給食の試作調理、保護者や教職員向けの給食試食会の実施、配送や配膳シミュレーションを行うとともに、中学校給食を開始するまでには災害発生時のセンター運用訓練を実施する予定としている。

また、各中学校の生徒、教職員についてはプレ給食を実施し、配膳などのシミュレーションを行った上で給食を開始したい。

その他、給食実施で生じる様々な課題等については、これまでの小学校でのノウハウなども参考にしながら、教職員や給食調理員、保護者代表、教育委員会事務局で構成する精華町学校給食委員会等で協議するなど、適切に進めていく。

松 下 委 員 3点聞きたい。1点目は、使用食器にPEN食器とあるが、これは樹脂なのか、磁器なのか教えてほしい。2点目は、審査項目に関わってだが、味覚、おいしさについて、給食はやはりおいしくなければ子どもは食べないし、残すことも起こってくるだろうし、もちろん栄養面など他にも様々

なことを考えなければならないのだが、おいしさをどのように審査する考えかを教えてほしい。そして3点目、令和5年度に試作や試食会を実施することだが、私の経験上、ぜひお願いしたいのは、試食については中学校ごとに実施してほしい。つまり、給食がセンターで作られて、車で実際に運んでみて、そこで配膳して食べるという、試食で行う一連の流れがどこまでかは分からないが、一堂に会してではなく、という形でお願いをしたい。

2学期から開始ということなので、学校や子どもへの説明についても適切な時期に実施するよう併せてお願いしたい。

学校教育課担当課長  
(学校給食担当)

まず、PEN食器の内容だが、磁器ではなくて樹脂製のものである。現在小学校給食では強化磁器を採用しているが、昨年度からより扱いやすく、軽くて丈夫な耐久性の高いものに替えていこうということで、PEN樹脂食器への買換えを進めており、中学校給食でも同様の考えからPEN樹脂食器を採用したいと考えている。

また、おいしさの審査については、精華町の学校給食の基本構想で安全・安心でおいしい給食を提供するという目標を掲げており、精華町まちづくり基本計画でもおいしい給食を実施するとしていることから、どういった中学校給食を提供するかという考え方を、企画力評価のところにある精華町中学校給食実施に係る考え方の項目で審査していきたい。

次に、令和5年度に実施する試食だが、まずは業者がセンターに入ってから、どのような形でどれぐらいの時間で調理が可能かということ、まず試作により確認していく。その後に、保護者や教職員などの関係者に対して試食会を実施したいと考えているが、各学校を会場にしたいと考えている。また、配送、配膳のシミュレーションについても実際に給食を入れた食缶等で実施するかどうかはまだ決定していないが、各学校で行っていききたい。防災食育センターで調理した給食をコンテナや配送車に積み込み、学校に



何分に着いて、そこから生徒が配膳室に行ってから各教室まで持ち込んで配膳し、食べるところまで、時間や手順、教職員の動き方なども含めて確認をした上で、改善をしながら給食の開始に向けて十分に準備を重ねていきたいと考えている。

松 下 委 員 学校訪問で小学校に行くと、給食室から2階、3階まで配膳担当者が運んでいる光景をよく目にするが、今回は中学校ということで、発達の段階も上がっているので、スタッフが各教室まで運ぶことが必要かは分からないが、配膳室から教室までは子どもたちが運ぶ形になるという理解で良いか。

学校教育課担当課長 (学校給食担当) 委託業務の中に配膳という項目がある。各中学校に配膳員を1名以上配置して、牛乳やパンの受け取り、防災食育センターから配送されたコンテナに積載した給食を各クラスごとのワゴンに分けるという作業を行う。生徒はそのワゴンを配膳室まで取りに来て、各教室に運ぶという想定をしている。

川 村 教 育 長 配膳室まで子どもが取りに行くという想定について、井上委員は、そういう体制について、ご経験からどう思われるか。

井 上 委 員 ほとんどの場合でそのような体制だと思う。

川 村 教 育 長 何か混乱したり、教員の負担が大きいなど、そういった経験はないか。

松 下 委 員 配膳室の設計によって、子どもがどのような動線で取って、どのように返すかということを検討し、それを教員が子どもたちに指導することになるだろう。

川 村 教 育 長 小学校のように、配膳員あるいは調理員が教室まで持っていくという中学校はあるのだろうか。

井 上 委 員 そういったケースはあまり聞かない。

川 村 教 育 長 1つ前の話に戻るが、おいしさの審査として、調理業者を選定するときに実際に調理させたものを食べて審査するということはしないのか。

学校教育課担当課長 今回のプロポーザル、プレゼンテーション、ヒアリング審

- (学校給食担当) 査の中では、実際に作った給食を持ってきて審査するという  
ことはなく、あくまでも書類提案による判断を予定してい  
る。
- 松 下 委 員 そのときにはぜひ、おいしい給食を作れるかということ、  
念を押して確認してほしい。
- 川 村 教 育 長 おいしさの審査については、材料、献立と調理器具や調理  
方法など、こちらで提供するものでかなりの部分が決まるの  
ではないか。
- 松 下 委 員 最初の頃はおいしかったけれども、段々と味が落ちてくる  
といった話をよく聞くので、そこは重々念を押してほしい。  
業者に質問すると、必ずおいしく作れると言うので、決定  
してからも随時点検することが必要になると思う。
- 新 司 委 員 おいしさは人それぞれ感じ方が違うと思うが、できたもの  
を温かいうちに頂くのが一番おいしいと思う。だから、セ  
ンターで作ったときにすぐ食べたら、それが一番おいしい  
のだが、それを配送業者が学校に届けて、配膳室で作業を  
し、それを子どもが取りに行つて、食器に入れる。その時  
点でもおいしさを感じないと子どもたちは満足できないの  
ではと思うし、夏場でも冬場でも同じだが、できるだけ作  
られた状態で保温するというを十分考えて、おいしい  
食事を子どもたちに提供してほしい。
- 学校教育課担当課長 (学校給食担当) おいしさを保つための保温という点だが、まず学校給食の  
衛生管理基準の中で、調理を終えてから2時間以内の喫食に  
努めることという規定があるので、センターで調理が終わ  
ってから生徒の口に入るまでの時間は2時間以内を目指し、  
それを調理業者にも遵守してもらうよう仕様書に定めるこ  
ととしている。今回、防災食育センターで採用する食缶は  
保温性の高いものを採用する予定であり、温かいものは温  
かく、冷たいものは食缶の上に保冷剤を載せた形で冷たい  
まま運べるものを採用して、コンテナと配送車には冷蔵機  
能はないが、食缶の中で適切な温度を保ったまま学校に運  
び、生徒の口に入るような形で考えている。

井上委員　今までもここで何回も出ているが、現場の教員がアレルギー対応を適切に行えるかどうかは、やはり教員の意識にかかっている。私が以前いた自治体でも、学校では何回も研修を実施して、給食センターと現場が連携しているのだが、やはり対応に不備があり、子どもらにアレルギー反応が出てしまって、ひどいときは新聞沙汰にもなり、エピペンの研修なども何回も行った。本町の中学校の教員は今回初めてアレルギー対応を行うことになる。アレルギーが本当にひどい子は、湯気に触れただけでも症状が出る場合もあるので、研修や指導によって危機意識を持たせ、適切な対応をとることができるように、しつこいようだが、よろしくをお願いしたい。

学校教育課担当課長（学校給食担当）　食物アレルギーの対応については、先日の中学校給食準備部会でも、各教員から心配事としてかなりの質問が出た。給食を調理した後には学校ごと、クラスごと、また、対象生徒の名前を缶に貼ったような形で、個人ごとの配缶をするということが最初の対応になる。そして、配送車に載せたアレルギー対応食を配膳室に持ち込んだ際に、配膳員と配送員の間で、どの対象生徒が本日食べるかということを確認して受け取りを行うこととする。その先の、配膳員がどのように教員に手渡したり、生徒に手渡したりするかという手順は、今まだ詳細は決まっていないが、学校にもその日、どの生徒がアレルギー対応食を食べるのかということ把握してもらって、例えば学級担任に確認した内容を伝えたい。配膳員からアレルギー対応食を渡す、もしくは教員の見守る中で職員室に生徒が取りに来るといったような形で、食物アレルギーを持つ生徒に、間違いなくそのアレルギー対応食が届く計画を立てていきたい。また、それに関する配膳のシミュレーションについても、やはり教員が一番心配されているところなので、生徒にしわ寄せが行かないように準備していきたいと考えている。

こういったノウハウに関しては、今現在小学校給食で栄

養教諭、養護教諭、学級担任、給食主任などが協力して行って蓄積したものを十分生かすように、現在ある小学校給食でのアレルギー対応に係るマニュアルを見直しながら、シミュレーションの実施に向けて準備を進めていきたいと考えている。

松 下 委 員 来年度の2学期であれば、中学校給食の開始時には、今、中学2年生と1年生、そして小学校6年生の児童生徒が提供対象になる訳だが、各学校でアレルギー対応をしなければならない子どもは何名いるのだろうか。

学校教育課担当課長 現在の在籍児童生徒で何名がアレルギー対応が必要である(学校給食担当) かの詳細は調査できていないが、小学校のアレルギー対応として鶏卵除去食を実施しており、そちらでは35名程度の対応を行っている。今回、業務委託の中ではアレルギー対応食の目安として1日当たり最大50食程度の予定をしている。詳細については年度初めに各学校でアレルギー対応が必要な生徒の保健調査を実施される予定なので、そういった情報を基にアレルギー対応の必要な生徒をしっかりと把握していきたいと思っている。

高 岡 委 員 アレルギーに関しては命に関わる問題であるが、アレルギーと同じくらい重要な対応として、安全面、清潔面、例えば整理整頓や異物混入など関わることなどについての指導は、どの程度進んでいるのだろうか。

学校教育課担当課長 安全面、清潔面の指導だが、委託業者の決定がこれからの(学校給食担当) になるので、委託業者を決定してから詳細について検討していく形になるのだが、令和3年から導入が義務化されたHACCP（ハサップ）、小規模の事業所であっても衛生管理基準というマニュアルをつくらなければならない、食品を扱う業者はそれを遵守しなければならない制度のことだが、このHACCPに基づいて、高岡委員がおっしゃった安全面、清潔面、例えば異物混入で何か不備が起きたときに、その原因追及をして、改善に向けて考えていくという内容のマニュアルを作成する必要があるので、今回中学校給食の委託

を開始するにあたって、今までの学校給食法に基づく衛生管理基準や大量調理施設衛生管理マニュアル以外にも HACCP に基づく運営を行うことで、より安全、清潔に、安心な給食を提供できる業者を選びたいと考えている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

## (6) 事務局からの諸報告

### 教育部長 1 新型コロナウイルス感染症の対応について

間もなく2学期のスタートを迎えるが、なかなか新型コロナウイルス感染症の猛威は衰える気配がない。この間の児童生徒及び教職員の感染状況は、夏休み期間ということもありなかなか正確な情報を迅速に把握することが難しいが、町内の子どもたちの7月1か月の新規の感染状況については、児童生徒の感染が138名、教職員の感染が10名だった。8月になってからは、24日までの把握分で児童生徒の感染が66名、教職員の感染が6名だった。

数字だけを見ると8月はほぼ半減しているが、保護者から連絡をもらわないとカウントできないという性質の数字であり、これが本当に実態を表しているかはやや不安なところがある。

8月4日に京都府から京都BA.5対策強化宣言が発出された。これまでに経験したことがないペースでオミクロン株のBA.5系統を中心とする感染が急拡大しており、医療への負担が増加している。感染のさらなる拡大を防ぐため、府民一人一人が自分が感染しない、他の人に感染させないことを常に意識して行動するよう求める内容となっている。

8月19日、新学期を迎えるこの時期に、文部科学省が新型コロナウイルス対応ガイドラインの見直しをされた。

学校で感染者が確認された場合の緊急的な対応として、濃厚接触者となった教職員については、待機期間中におい

ても一定の条件の下、出勤を可能とする取扱いの再確認がされている。一定の条件とは、他の職員による代替が困難な職員であること、ワクチンを3回接種し、または2回目接種から6か月以内であること、無症状であること、以上の条件を満たし、濃厚接触者になってから2日目と3日目に抗原検査を実施して陰性であった場合には3日目で待機の解除ができるとされている。

この取扱いについては、現在本町では教職員への感染が大きく広がっている状況にはないので、基本的には5日間自宅待機させるという考え方に変更はないが、今後、もし教職員に感染が大きく広がるような状況になれば、改めて対応を検討していかねばならないと考えている。

また、現在国において感染した場合の待機期間10日間を7日間に短縮することなど様々な検討がされているが、そういった状況をよく見極めながら対応することとされている。

次に、学級閉鎖の判断基準として、人数に着目するのではなく、同一学級内で複数の感染児童生徒が確認されたとしても、その児童生徒間で感染経路に関連がない場合は学級閉鎖を行う必要がないとされている。子どもたちの感染経路の多くは家庭内感染が疑われ、その場合は当該感染児童生徒が登校しなければ学級内で感染が拡大する可能性は低くなるという考え方である。

新学期がスタートして感染状況がどう変化してくるのか、また、本町のみならず全国の状況がどのように推移するか、様々な制度的な見直しが国でも検討されているので、そういった点について総合的に関心を持ち、感染状況を注視しながら対応していきたいと考えている。

## 総括指導主事 1 生徒指導報告について

### (1) 小学校

7月の問題事象はなし。不登校児童は8名。

## (2) 中学校

7月の問題事象は2件で、指導済み。

不登校生徒は33名。各校、本人や保護者と連絡を取り、状況把握はできている。

### 総括指導主事 2 問題事象の月別発生件数について

小学校はなし、中学校は2件。今後も引き続き指導の充実とともに、未然の防止に努めていきたい。

長期欠席については、小学校、中学校ともに前年度比較でほぼ同じ状況である。6月より少し減っているのは、7月は登校日数が少ないことによるものと考えている。

### 総括指導主事 3 重災害事故報告について

8月の報告は3件。1件目は、登校途中に自転車で転倒して救急搬送され、肘、腰等の打撲で全治1週間となった事例。2件目は、小学校に登校後、熱中症の症状を訴えて救急搬送された事例。3件目は、部活動の大会において帰校途中のバスで熱中症の症状となり、救急搬送のうえ点滴をし、その日中に帰宅したという事例。

### 総括指導主事 4 各種大会の結果について

夏休み中は部活動の大会、コンクールが多く開催されている。

運動部活動では、相楽大会で個人、団体とも上位の成績を収めることができ、その後、山城大会に進んでいる。その中で、団体種目における主な結果として、陸上競技において山城大会で精華中学校が男子共通4×100メートルリレーで優勝、女子では精華西中学校が共通4×100メートルリレーで3位となり、府大会への出場を果たしている。また、女子バレーボール部では精華西中学校が第3位、男子バスケットボールでは精華中学校が第3位となった。

次に、文化系の部活動では、吹奏楽コンクールにおいて町

内の3中学校すべてが金賞を受賞した。精華南中学校は小編成の部で、精華西中学校は中学校の部Aで京都府代表として関西大会に出場している。精華西中学校については8月末に関西大会が開催される予定となっている。

総括指導主事 5 いじめ調査の結果について

8月26日に精華町いじめ問題対策連絡協議会を開催する予定である。昨年度のいじめ調査の結果と、今年度の第1回のいじめ調査の結果を報告するとともに、参加の各種団体の方々からいじめ問題を中心に子どもたちの様子についてご意見をうかがいたいと考えている。

総括指導主事 6 京都府の学力診断テストについて

6月の教育委員会において、京都府の学力診断テストにおける非認知能力の測り方については、学力問題の出題方法で測定していくとの説明をさせていただいたが、8月8日に開催された令和5年度次世代型学力・学習状況調査について教育委員会向けの説明会の質疑応答の場で改めて京都府教育委員会に確認したところ、非認知能力についてはこれまでどおり質問紙で見ていくという回答であったので、訂正させていただく。

生涯学習課長 1 行事の実施予定等について

せいか文化フェスティバル2022の開催について、同事業は昨年、一昨年と新型コロナで中止となっていたが、今年は精華町文化協会が設立20周年を迎えるということで、記念行事として取り組まれる。内容としては2つあり、1つは合同美術工芸展で、9月28日から10月3日までの期間で、京都府立けいはんなホールイベントホールとギャラリーで展示系サークルが合同展示会を開催される予定である。もう一つは舞台部門の発表会で、こちらがメインイベントという位置づけと思われるが、10月2日の10時から16時30



分で、京都府立けいはんなホールの主ホールで舞台系サークルによる舞台発表が予定されている。

また、第19回精華町子ども祭りの開催については、毎年せいか祭りと同日開催として、今年は11月20日に予定している。せいか祭りも昨年は規模縮小ということで、京都府立けいはんなホールをメイン会場として開催されたが、今年は従前どおりけいはんな記念公園をメイン会場とした形式で開催されることで準備が進められている。子ども祭りは京都府立けいはんなホールの主ホールで、ステージ発表を主体として計画しており、昨年同様、ふれあい体験コーナーはコロナの関係で実施を見合わせることで、現在準備を進めている。ステージ発表では、学校の吹奏楽部や、精華町少年少女合唱団の出演を予定している。

#### (7) 後援関係

7月から8月にかけて受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数10件、学校教育課関係は1件、生涯学習課関係が9件で、すべて社会教育係所管のものとなっている。

#### (8) 9月の行事予定

8日、文部科学省の市町村教育長・教育委員研究協議会が開催され、委員の皆さんにも参加いただく予定である。

14日には精華寿大学の開講式と第1回講座が予定されており、本年度の寿大学がスタートする。

28日から30日までの3日間、京都府立けいはんなホールのイベントホールにおいて精華町文化協会のせいか文化フェスティバル2022が開催される。

#### (9) 閉会

教育長が第8回教育委員会の閉会を宣言。